

株式会社ワークス 行動計画

2020年10月1日

2022年10月1日改定

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年10月1日～ 2023年9月30日までの3年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 2020年10月～ 社員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
- 2020年10月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 2020年10月～ 相談窓口の設置について検討
- 2020年10月～ 相談員の研修
- 2020年10月～ 相談窓口の設置について社員への

目標3：2023年4月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 2023年1月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2023年4月～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知

目標 4：2023 年 4 月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、育児・介護休業法の規定を上回る日数付与、いわゆる「中抜け」（就業時間の途中から時間単位の休暇を取得し、就業時間の途中に再び戻ること）で取得できる制度など）。

<対策>

- 2023 年 1 月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2023 年 4 月～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知